

高次脳機能障害者の職場復帰に向け 準備を進める事業主の皆様へ



突然の事故や、脳梗塞などの後遺症の1つである高次脳機能障害
高次脳機能障害を受障された社員の方が復職する際に

高次脳機能障害って
どういう障害？

会社はどんな
準備をすれば良い？



等のお悩みや不安がありましたら、

鳥取障害者職業センター([Tel:0857-22-0260](tel:0857-22-0260))までご相談ください。

1. 高次脳機能障害とは

高次脳機能障害は、病気や事故などのために脳の一部分が損傷されることにより生じる認知機能の障害です。高次脳機能障害の原因として、交通事故や、脳卒中、脳炎、脳腫瘍などの病気があります。



2. 高次脳機能障害の特性

脳の損傷部位の違いにより、症状や重症度は一人ひとり異なります。症状としては、例えば以下のようなものがあり、一人において、複数の症状が重複する場合があります。

■ 記憶障害



昔のことが思い出せなかったり、日々のできごとや新しい情報、予定などを覚えることが難しくなります。

■ 注意障害



物事の細部に注意を払うことや、集中力を長時間維持すること、複数の対象に同時に注意を向けることなどが苦手になります。

■ 半側空間無視



左右どちらかの空間（多くは左）への注意力が弱くなる症状です。左側の物にぶつかる、左側に置いた物を忘れるといったことがあります。

■ 失語



会話と読み書きにおいて、相手の言葉を理解すること、自分の意思を言語で表現することなどに不自由が生じる言語の障害です。

■ 遂行機能障害



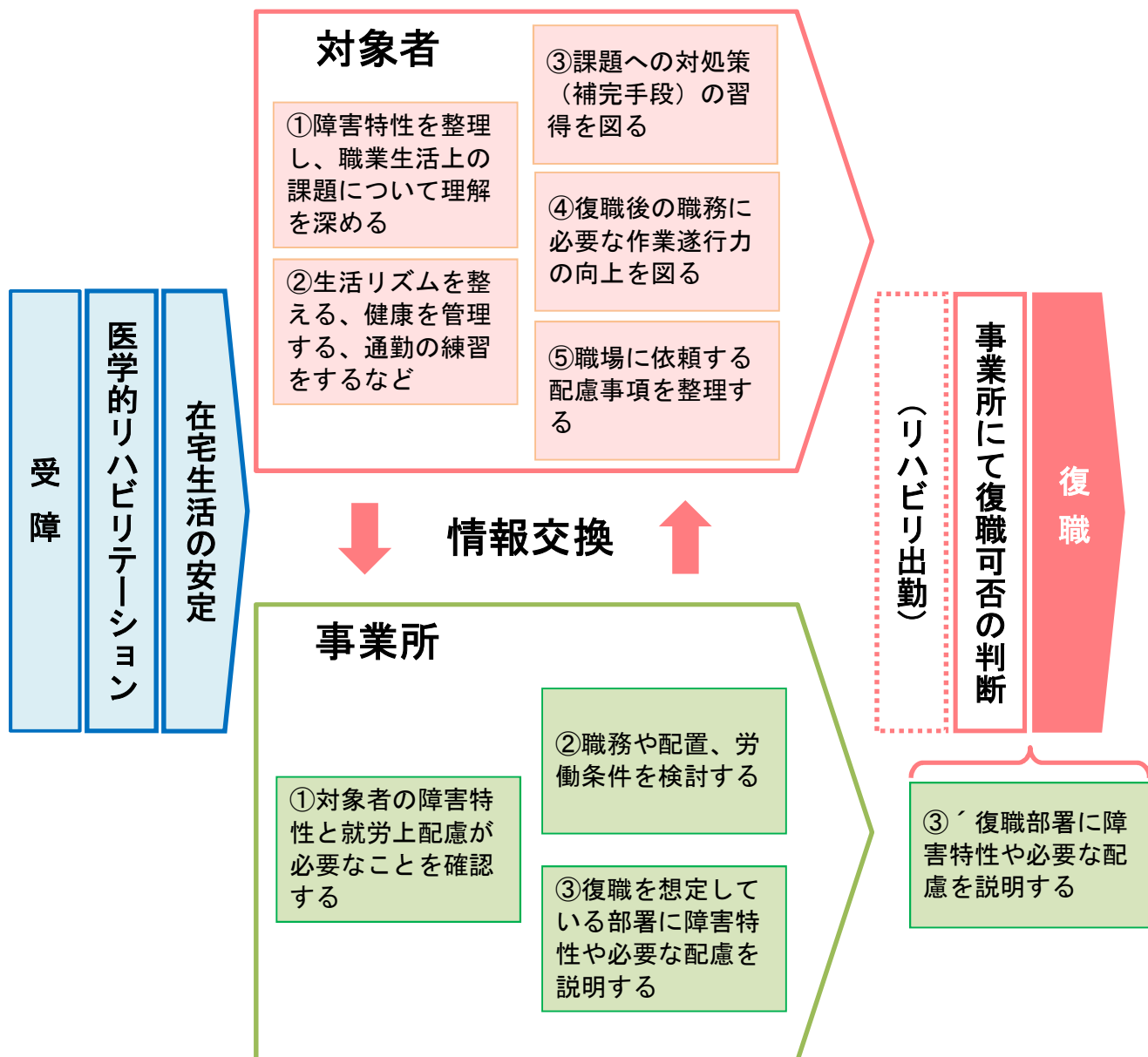
自分で計画を立てて職務を行うことが難しかったり、臨機応変な判断が必要な状況で要領よく対応できなかつたりします。

■ 社会的行動障害



些細なことで怒る、自己中心的（に見える）行動をするなど、言動や感情を状況にあわせてコントロールすることが難しいことがあります。

3. 復職までの流れ



4. 事業主の主な役割

① 対象者の障害特性と就労上配慮が必要なことを確認する

- ・ 復職にあたっての職務内容や配置、労働条件などを検討するためには、個別の障害特性や必要な配慮事項を確認する作業が不可欠です。

② 職務や配置、労働条件を検討する

- ・ 対象者の障害特性や職務経験・スキル、対象者の希望、そして事業所が提供できる職務などから総合的に判断することになります。

③ 復職部署に障害特性や必要な配慮を説明する

- ・ 対象者が復職する前に、復職を想定している部署へ対象者の障害特性や配慮が必要なことを説明する必要があります。

5. 職務や配置を検討するための視点

障害特性が多様で、一人ひとり異なるため、一概に高次脳機能障害者に向いているという特定の仕事はありません。対象者の障害特性を確認のうえ、職務経験、希望、事業所が提供できる職務などから総合的に判断します。

視点1 高次脳機能障害の主な症状から、次の要素が職務内容を検討するポイントとなります。

作業方法が
定型的

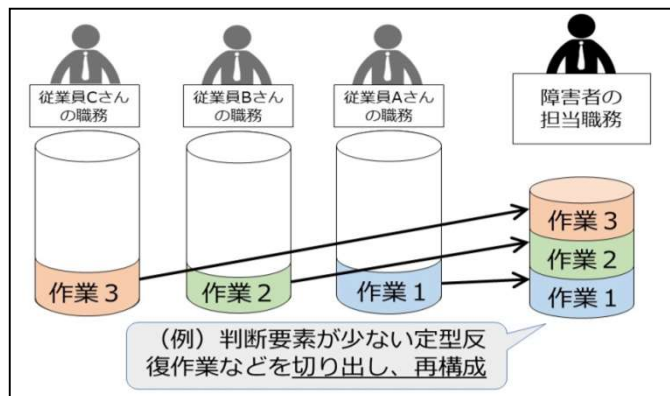
対象者を
サポート
できる人的体制

作業方法が
覚えやすい

視点2 復職に向けて配置の検討や職務を再設計する際には、一人ひとりの特性に合わせて、以下のようなモデルを参考に検討すると良いでしょう。

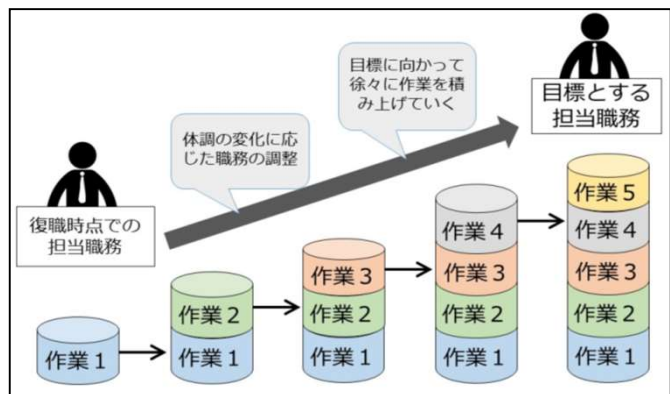
切り出し・再構成モデル

- ① すでにある仕事から定型反復作業などを切り分ける。
- ② 切り分けた作業を組み合わせ、スケジュール化し、事業所で一人分の仕事として再構成する。



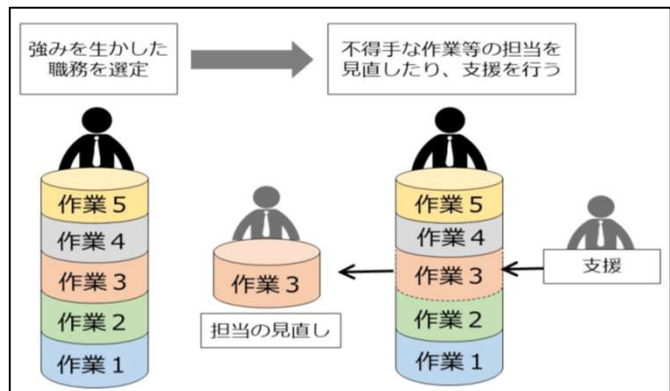
積み上げモデル

- ① 復職時点では、既存の職務の中から作業を切り出し、再構成された限定的な職務を担当職務とする。
- ② 目標とする職務に向け、一定の時間をかけて、次第に職務の内容や責任の幅を広げる。



特化モデル

- ① 対象者の強みを生かす既存の職務や再構成された新たな職務を選び出す。
- ② 職務の一部に不得手な作業などがあつた時には、担当の見直しや支援の対象とすることで、対象者が得意とする分野に専念・特化できるようにする。



高次脳機能障害の職場復帰に際して気をつけるべきことや必要な配慮事項、実際の職場復帰事例などについては、別冊の

「事業主のための職場復帰に関する参考資料集
～休職中の高次脳機能障害者の復職に向けて～」

に詳細に記載しています。ぜひご活用ください。